

令和7年度滋賀県地域日本語教育推進事業業務委託に係る質問に対する回答

【質問1】

業務内容の（５）滋賀県地域日本語教育実態調査におけるヒアリングの実施の（ア）県内の日本語教室のヒアリングについて

- ・この業務においてどのようなことを導き出そうと期待しておられるでしょうか。

【回答1】

今年度、「滋賀県生活者としての外国人のための地域日本語教育推進アクションプラン」を改定するにあたり、県内の地域日本語教育の現状や課題、ニーズを踏まえたプランとするため、滋賀県地域日本語教育実態調査を実施することとしており、県内の日本語教室のヒアリングはその一環として実施するものです。

日本語教室は、県内の地域日本語教育を推進するうえで重要な役割を担っており、そうした県内の日本語教室の方々から、それぞれが感じている課題や要望を直接聞きとることにより、本県が取り組むべき施策の方向性を、より具体的、効果的に導き出せるのではないかと考えています。

以上